

交渉情報	NO.9	ゆうちょ銀行信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2020年7月28日	添付資料:なし

(株)ゆうちょ銀行信越エリア本部 営業施策の中止について

お疲れさまです。

標記について、複数の支部から8月から実施される予定の(株)ゆうちょ銀行信越エリア本部の独自営業施策について、不安の声が多く上がってきた経過にあります。

信越地本では早急な是正が必要との判断から、以下の4点について申し入れを行うとともに、本施策の中止または全面的な見直しを強く求めました。

- ① かんぽ不適切営業問題で浮き彫りとなったグループ各社（支社機能）のガバナンスや職場マネジメントについて、改善を求めてきた経過にあること。
- ② 本施策が実施された場合、恫喝や精神的な圧力を加えるような職場マネジメントが起これ、不適正な営業を惹起・誘発する可能性が大きいこと。
- ③ 本件について、労使で解決する道を選ばなければ、グループにとって極めて大きなダメージを受ける結果になること。
- ④ 地本・エリア本部間の高次な労使関係のもと、施策実施については事前説明を行うこと。

結果、(株)ゆうちょ銀行信越エリア本部から、本施策を中止するとの回答を引き出しました。

また、今後はエリア本部独自施策を実施する場合は事前説明を行う旨の回答を得たことから、本件について整理をはかりました。

以上

【労使対応】 情報提供

※ ゆうちょ分会設置支部は分会組合員へ確実な周知をお願いします。